

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度地域活動支援事業の実績報告について（公開）

(2) 分科会の協議内容について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和4年4月18日（月）午後6時30分から午後7時50分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、
澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、廣川正文、
本城文夫（会長）、松倉文夫、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和
（欠席3人）

- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・ 佐藤委員、西山委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治
区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、
会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市副会長、富田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

－ 3 報告（1）令和3年度地域活動支援事業の実績報告について－

【本城会長】

3 報告（1）令和3年度地域活動支援事業の実績報告についてに入る。

事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・資料に基づき説明

【本城会長】

只今の説明について委員の質問を求める。

【富田委員】

地域活動支援事業の各プロジェクトで素晴らしい活動をされており、敬服したいと思う。特によいと思ったのは、次年度に繋がるような記載があり、それは是非やっていただきたいと思う。前向きなことが書いてあり、まさに地域の活性化に繋がると思う。

【本城会長】

- ・他に質問を求めるがなし

以上で3 報告（1）令和3年度地域活動支援事業の実績報告を終了する。

－ 3 報告（2）分科会の協議内容について－

【本城会長】

3 報告（2）分科会の協議内容についてに入る。

第 1 回分科会の協議内容について、第 1 分科会の富田座長より報告願う。

【富田委員】

いつも 1 番バッターで恐縮なので、第 2 分科会から報告願う。

【本城会長】

では、第 2 分科会の杉本座長より報告願う。

【杉本委員】

・当日配布の協議要旨により報告

今までお聞きした意見等をまとめたものを市へどういう形で提出するか少し考えなければいけない。昨年 1 2 月に本城会長と私で市に赴いて市の担当者に文書を提出したが、あのような形で市へ提出するやり方があるのではないかと考えている。分科会そのものがある意味、地域協議会として自主的審議をやっているのと同じ意味があるのではないかと思う。そういうことになると、第 2 分科会でまとめたものを自主的審議として、文書の体裁を整え、市へ提出するやり方もあるのではないかと考えている。そういうことが可能ということになれば、改めて自主的審議をやろうという提案はしなくてもいいと思う。あまり複雑なことをせず進めた方がよいのではないかと思うので、5 月の分科会でどうするか方針を決めて 5 月の定例会に提案したいと考えている。

【本城会長】

ただ今の説明について質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

この前、防災士等と意見交換をした。その際、市に意見を出したものの答えがまだ返ってこないとの話があり、澁市副会長がどのような文書を出したのかと聞かれた。文書は来たのか。

【澁市副会長】

民生委員の第 2 地区民生委員児童委員協議会が昨年 3 月に市に対して要望書を出したが、何の返事もないということを我々が聞いた。その後の動きについては承知していない。

【本城会長】

民生委員が言われたのは、私の記憶では、要援護世帯の関係で高齢者世帯の雪下ろしの対応について市から民生委員に依頼され、そのことについて市に相談しようとしたが市の電話が繋がらないとの話をされた。郵便物も届かず大変だというようなことを言われていた。また、雪下ろしの問題について文句の行き所がないというような話をされていた。高齢者宅への訪問活動については、高齢者から大変感謝されているということを言われていたと私は記憶している。こういうことについて受けとめ、何か要望する機会があれば、我々も伝えるというように思う。

次に第1分科会の富田座長より第1回分科会の協議内容を報告願う。

【富田委員】

- ・当日配布の協議要旨により報告
- ・介護に関わっている若者から活動内容を聞くとともに質疑等を行う委員研修会を全委員に案内し、5月9日（月）午後6時30分から7時30分に行い、引き続き第1分科会、第2分科会を行うことを提案

【本城会長】

質問のある委員の発言を求める。

【澁市副会長】

第1分科会発案の4月2日の町家見学会に参加した。いろいろな町家のリノベーションについて見た。参考になったと思う。ただ、基本的な疑問だが、第1分科会の課題は高田区の活性化であり、目的或いは目標となる。そして、第1分科会に課せられたこの目標をいかに達成するかを考え、どういう行動が必要かを考えることになる。今まで見聞きしてきたことは、空き家のリノベーションで、しかも空き家のリノベーションに関わっているほとんどの人は建築関係の方である。リノベーションしたものを貸していく。ただ、今までどのくらいあったかは知らないが、空き家のうちリノベーションされたものは非常に限られている。それを貸し出したとして、どういふふうに活性化に繋がるのかということが私はちょっと理解できない。それが第一点。目的を達成するために何をしなくてはいけないのか。なぜ活性化できないのか、原因を探ることが必要だと思うが、そういうことが省かれている。空き家をリノベーションする事例は結構あるので、キナイヤプロジェクトなどを見て何を学べたのか。

第二点は、介護について。介護の勉強会がそこら中で開催され、私も出ているので

分かる。在宅介護が必要だということは分かる。特に若者から介護を一生懸命やっていたかいないと、我々みたいな高齢者がこれから困るということは分かる。その介護のことを勉強することが、なぜ高田の活性化に繋がるのかが、私はちょっと理解できない。高田区の活性化に直接繋がるのか。そんなに間口を広げたら大変ではないか。これが疑問である。

【富田委員】

まず一点目の何を学んだかという件だが、PR、資金源、早期の空き家の提供、この三つが課題である。それについて、町家の再生をしている方等にいろいろ聞き調べた。インターネットもあり、それを見て活動のきっかけにしたりしている。そういう仕組みができあがっていることを今回確認したので、このままいけば活性化する。1年間に町家のリノベーションを4件、5件と続けていくと、10年間で50件増え、活性化に繋がっていく。

【澁市副会長】

誰が利用するのか。どのように利用するのか。

【富田委員】

それはこれからであり、若者がインターネットを見て、やりたい、そういう人が必ずいるのではないか。やはり1年ごとに継続的にいろいろ聞いていく。今までのこういう会議は一過性で継続的でない。継続的にやることが非常に大事である。今回の提案で、毎年今回ヒアリングした若者5～6組と話して、どうですか、うまくいってますか、仲間は増えましたか、というふうに聞いて活性化を肌で感じる。我々は今の考えで調べた結果、活性化に繋がるだろうと考えており、これは我々の見識である。

【澁市副会長】

高田の活性化は第1分科会で討議する目的、目標であり、活性化のために何が必要なのか。私には直接繋がらない。活性化するためには何が必要なのかということ、まず考えなければいけないのではないか。

【小川委員】

少し理解されてないようなので簡単に説明する。皆さんに見ていただいた町家のリノベーションにしても、町家をそのままにしていると古くなって朽ちるばかりで

ある。そこをリノベーションすることによって付加価値をつけている。そうすると「まめつぶ」や「ビビット」等のように人が入ってくる。それによって活性化する。簡単に言えばそういうことである。

【本城会長】

いろいろ意見が出ているが、高田区の活性化のために何が必要かを考えるということ。今、第1分科会でそれなりに方向性を考えながら、全体会でも介護に関わっている若者を招いて、その実態を知ろうではないかということで、今回この提案が出ている。澁市副会長が言われるように、何が活性化かというところにいきなりいってしまうと、話がやはり少し極端になりすぎるので、前述の議論を今第1分科会でやっているという点で、小川委員からも補足があった。若者が戻ってきたり、或いは若者が定着し始めているということを理解していきたいというところだと思うので、第1分科会のこれからの推移を見ていただきたいと思っている。

【杉本委員】

議論を聞いていて私もちょっと疑問に思っていることがある。この地域協議会で分科会をつくり、議論して何をしようとしているのか。地域協議会の仕事は、諮問を審議することと自主的審議である。行動団体ではない。13区をみると、まちづくり協議会とかそういうものが実行団体として横にくっついていて、一緒になっていろいろやるが、高田区の場合はそういうものがなく、事実上できない。地域協議会自体は諮問組織であって、行動団体ではないということをやはり前提にして物事を進めていかないと、うまくないのではないかと思う。

結論を言えば、第1分科会の方はまとめをして、そのまとめをどうされるのか。私ども第2分科会はまとめたら市の方へ提示したい。だから、市に対する要望事項がたくさん含まれたまとめということになる。お願いするわけだから。例えば、リノベーションならリノベーションでよいが、リノベーションを進めていって、若者を呼ぶために市にはこれとこれとこれをこうしてくださいというような提言が入ってないとうまくないのではないか。今までの話を聞いていると、こうしたらこうやってうまくやっているところがあります、こんなうまい事業やっている人がいますという話が出てくるが、ではそれを進めるために市に何をやってもらうかということが聞こえてこない。

【小川委員】

今のような質問が出るということ自体が問題だ。まず、現状を知ることが大事である。皆さんが参加されて、いろいろなところをまわる。そして、市がいかに空き家問題を取り扱ってるか、或いは、景観づくりをしているか、そういうことまで知った上で富田座長はこれから見守っていくという一つの提案に行き着いているわけである。市にただこれしてください、あれしてくださいという提案をするのではなく、今現在どういうものが行われているかを知ることが大事である。

【澁市副会長】

杉本委員の意見に賛成である。現に私も4月2日にビビットというシェアオフィスを見て、3階まであって自由にオフィスを使えるということだった。いろいろ教えてもらい、何が問題かというところ、お客さんのための駐車場がないとのこと。

二つ目は同じような施設をつくるためには、大容量の光回線が必要だが、これは大変とのことだった。だから、本当に活性化しようとして、そういう貸しオフィスを作ろうとすると、駐車場がなければ駄目だし、10テラくらいの大容量の光回線を通りに通さないと駄目である。誰がやるのか。民間企業ではできない。それを調べてこういう問題があるので何とかしてくださいというなら分かる。

【本城会長】

いろいろ意見があると思うが、今第1分科会はず現場を確認し、現地を見て、そして現場の声を聞いている。それらをまとめて、最終的には第1分科会のまとめをやっていこうということになっている。今指摘されたような皆さんの意見については、そういう形で第1分科会がまとめ上げていくだろうというふうに思っている。少し時間がかかるかもしれないが、そういう方向で進んでいる。今第1分科会から提案されている5月9日に介護の関係で働いている若者から来ていただいて、現場の声を聞かせていただく、それを皆で聞こうと、こう提案されている。私は聞かないでよいという人は欠席でよいと思う。その後、引き続き両分科会をやろうというものであり、ご理解いただけないか。

【杉本委員】

実施することは理解したが、介護の方を呼んで具体的にどんな話を聞こうとして

いるのか。参加してくださいというのはわかるが、介護といってもものすごく山ほどある。国の制度の中で動いている訳でもある。私も介護保険の発足の際にいろいろ関わって議論しているが、A3の用紙で厚さ10cmくらいの資料を使っていた。そういう中で現状で何が問題なのかということ聞き出そうとするのか。

【本城会長】

本日配布した4月11日付けのレジュメを見てもらえば書いてある。その内容は、介護に携わっている若者を招いて、その実態を知り、意見交換を行う。デイサービスで高齢者を介護されている若者と障害児を介護されている若者の2人をお招きして、関わっておられることについて、いろいろと感想なり、それから現状を聞かせていただくということが、第1分科会として富田座長が提案されている内容である。杉本委員が言われるように、介護は幅広いし、また行政がやるべき課題と地域で抱えている課題といろいろあると思うが、私たちもできれば第1分科会で意見をまとめて、市の関係者に私達の議論を伝えていくというようなことができればいいのかなと思っている。とにかく今提案のあった5月9日にこの方々をお招きして話を聞いた後に、第1分科会、第2分科会をやるので、皆さんも一緒にこの機会に聞いていただければという提案である。

- ・ 富田座長の提案のとおり行うことでよいかを諮り、委員の了承を得る

この件については事務局から改めて開催の案内を文書でさせていただきたいと思う。

【小池係長】

事務局から一つ説明したい。

今回、第1分科会、第2分科会ともに自主的審議を経ずに意見を発出するという内容があったことから改めて協議の進め方について確認した。その結果、地域協議会から意見を発出する際は、まず自主的審議としていただき、高田区地域協議会として協議を行い、高田区地域協議会の意見とした上で発出することを確認した。自主的審議の協議の結果、市へ意見を述べる場合は意見書になる。地域協議会の意見を活用して外部との意見交換を行う場合も、まず自主的審議として協議を行い、高田区地域協議会の意見とした上で、意見交換を行う流れとなる。また意見交換会で聞いた意見を地域協議会の外に出す場合は、意見交換に参加いただいた方に確認する必要がある。

自主的審議にしたからといって、必ずしも意見書を出さなければいけないというものではなく、自主的審議から地域との意見交換を経て、地域で取り組むという方向性もあり得るし、問題提起を要しないということで終了することもあり得ると思う。なお、自主的審議として全体会に諮る際は、自主的審議に係る提案書の様式があることから、そちらを分科会で作成していただき、南部まちづくりセンターへ提出いただきたい。

【本城会長】

それは上越市の方針か。そのように統一されたものがあるのか。

【小池係長】

第1分科会、第2分科会ともに自主的審議を経ない中で意見を出すという内容があり、改めて進め方を確認したところ、今説明した内容となる。

【本城会長】

できたら文書にして配布してほしい。そうするとわかりやすい。

【杉本委員】

前から自主的審議は形式ばっていて、様式で出さないと認めないということがまかり通っている。形式でなく中身の問題。分科会でやっていることが中身的には自主的審議であり、認めるべきだ。最終的に全体会で意見書として出そうとなれば、様式が出てなくとも自主的審議になる。

【澁市副会長】

自主的審議にしないと市は受け付けないということのようだが、地域自治区の設置に関する条例第7条第1項にはそんなことは書いていない。小池係長が言ったことは市の自治・地域振興課の見解。私どもの見解で行動できると思う。自主的審議に係る提案書の様式は過去に地域協議会で決めた様式なので、我々で様式によらなくてもよいと合意すればよい。分科会のまとめを全体会に出して「自主的審議として認めてくれるか。これで市に提出しようと思うがいかがか」と聞き、合意を得ればよい。市の考えを受けつけるかどうかは我々が考えるべき話。様式は我々が決めればよい話。

【本城会長】

小池係長の言ったことを事務局で分かりやすく整理して、市の見解として文書で

出してほしい。地域協議会で議論している最中にそういう話が出て、食い違いがあってもいけない。

【滝澤センター長】

今の要望については、出せるかどうかも含めて確認して対応する。

【本城会長】

以上で3報告（2）分科会の協議内容についてを終了する。

－ 4 議題（1）令和4年度地域協議会の活動計画について－

【本城会長】

4 議題（1）令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

・資料No.1に基づき説明

【本城会長】

今の資料にもあったが、4月3日に地域協議会の会長と市議会の総務常任委員会との意見交換会があった。その中身について簡潔に説明をしたいと思う。皆さんのお手元に南部まちづくりセンターから送られた全12頁の資料を出していただきたい。4月3日に春日謙信交流館で総務常任委員会と28区の地域協議会会長との意見交換会があった。

会議の冒頭で私は次のような四つのことを申し上げた。一つは、総務常任委員会の案を受け取ったのが私ども4日前だった。この12頁にわたるものに意見を述べるというのは、各委員の皆さんの意見も聞いて会長として発言をしたいというふうに思っていたので、やはりこの取り扱いについては、ちょっと拙速すぎるのではないかという苦言を申し上げた。それから市議会としては、4月の末までにこの提言書を取りまとめて市長に提出する。地域協議会の意見がどの程度反映されるのかということとは不明確な中、私は疑問だというふうに申し上げた。それから平成27年に市が行った地域協議会に関する検証結果について、議会はどういう分析をし、対応されているのかということも申し上げた。最後に私が申し上げたのは、新しい中川

市長の政策の中で地方分権に対する考え方、或いは地域計画づくりの見通しが全く見えない中で、市の方から地域活動支援事業をやめる、令和5年度から新しい地域活動計画でやる、こういうものが見えてこない中で一体これはどうなるのかということをお願いした。

2頁目をはぐってもらい、新市建設計画のところでは、合併前の13の各町村ごとの地域計画というものがあつたが、これは市の財政見通しの誤りで中止になった。これがやはり大合併に伴う問題としてしこりが残っているということがある。

4頁までとんでももらい、地域協議会委員のなり手不足がある。問題は、前期の地域協議会委員の皆さん、28区385人の皆さんに対するアンケートの回答の結果、81%の回答があつたが、地域協議会の活動に参加することに支障になったという人が半数おり、50%を占めている。これをどう分析されていくのかという課題があると思う。それから自主自立のまちづくりを主導する役割というところでは、私たちが求めている市の指導や助言がこれまでどうであったのかという点が残る。また、市議会と地域協議会との連携の不足があるのではないかと感じた。それから地域協議会の定例会は月1回2時間程度ということで、十分な活動ができていない。やはり地域に入って意見を聞くことも時間的には大変無理があるということをお願いした。市会議員の皆さんは報酬をもらって、仕事として市民の先頭でやっている。私たちはボランティアの無報酬でやっているという違いを理解していただきたい、こう思ったところである。

6頁をはぐってもらいと、地域活動支援事業の関係について書いてある。この文章では予算をとるため各団体の人が地域協議会の委員になっているとある。私はやはりこの地域でまちおこしの活動をしてる人たちが努力をしてることであつて、予算をとるために委員になっているという文言は大変不適切であり、これは削除すべきだと申し上げた。その辺は善処すると言っていたが、高田区としては、地域活動支援事業の審査採択は公金であり、行政が行うべきであるという議論をしてきたことも申し上げた。それから、中川市長が地域活動支援事業を令和4年度をもって中止をする、この方針については市議会や各会長からも異議があり、市長が地域自治区の独自予算をつけると言っているが、市の予算編成は9月から始まるので、そうするとあと5ヶ月しかない。この5ヶ月の間で市の具体的な考えが地域協議会に示さ

ればいいが、時間的に無理があるのではないか。例えば高田区として地域計画をどうやってたてていくのか。この地域協議会で私たちはたてなければいけない、こういうことが課題として出てくるとすれば、これは皆さんと一緒に検討していかなければいけない課題になってくる。

7頁目の諮問、自主的審議の関係について、諮問の大半が大合併に伴う公の施設の統廃合によるものが多い。これは地域協議会が附帯意見をつけて市の方に出しても、市の対応は聞く程度で十分な回答にはなっていない、こういう意見も各会長から出されていた。

9頁の方に入ると、地域協議会の住民との関係。13区には地域のまちづくり振興会、みたいな組織があつて、まとまりがよい。旧市でも旧村、例えば金谷区、和田区、三郷区のようなまとまった地域は振興会みたいな形で組織されたものが存在しているが、高田区のように大変広いと、町内会との連携が大変重要なところでもあるが、現状は町内会と地域協議会の連携が不十分になっているあたりは、一つの課題として私たちも受けとめなければいけないと思っている。

10頁に入ると公募公選制についてある。地域協議会委員の公募公選制については、全国でも上越市だけがやっている大変進んだ制度だが、議会としても公募公選制については維持させたいという考え方が書かれている。この意見もいろいろあつたが、役員のみ手がなくなってきた。こういうことを考えると、選挙をやっても立候補者がいない。こういう現状についてどう受けとめていくのか、議会の方としてももうちょっといろいろな角度から検討していただきたい。

11頁に入ると、地域の発展計画が書いてある。この地域の発展計画については、中川市長が3月議会の答弁でも言っていたが、この計画を実行するために、予算配分を行うために、地域協議会の意見を聞くこととしたいと、こういうことを答弁されていたが、先ほど私が申し上げたように来年度から本当に間に合うのかどうか。地域協議会としてどうするのかというのが大変明確なところがあるわけで、これは市に対してももう少し地域発展計画の具体的なものを地域協議会の委員にも示していただきたい。これは議会でもいろいろ議論されているところだが、私たちとしてはその辺をやはり一番懸念をしている内容である。

12頁には地域協議会委員の選出方法が書いてある。市議会では、男女の比率で男

性が圧倒的に多すぎる、或いは高齢者が多すぎる、こういう年齢を考え行政の責任でクォーター制を検討したらどうだということや、委員の皆さんの費用弁償を最低賃金の1時間850円の時給にしたらどうだということ、議会としては検討を進めたいということがここに書いてある。そのことも含めていろいろな議論があったが、やはり市議会との関係について、もう少し地域協議会と何か連携がとれればと思う。一番大きな課題は、二元制の問題。それから三元制の問題ということで、市長と議会、そして地域協議会、これの関連性の問題でいろいろな議論があった。その辺のことも整理をしながら、地域協議会のあるべき姿というものをもう少し明確にしてもらいたい。市議会との関係で言うと、地域協議会が自主的審議をした意見書なども受け取ってもらう仕組みをつくってもらいたい。それから私からは、市議会の基本条例があるので、市議会の基本条例に基づいて私たちが市議会で意見を述べることも可能にってもらいたいということも申し上げた。こういうことをいろいろ検討、要望したが、これは4月末までにとにかくまとめるということ。こないだの会長会議の結果がどういう議論になったか、最終的なまとめに入っていると思うが、各28区の会長の意向がどういうふうに反映されたものになるのか、この辺を私はこれから見定めていきたいと思っている。

以上、ざっと申し上げた。私はこのような議論の中に入ったが、やはり委員の皆さんの意見が伝わっていないということは、私としては大変心苦しかったが、他区の会長も皆さんそう仰っていた。議会がもうまとめるというところに来ているので、その前に私たちの意見も入るような配慮が欲しかったということも申し上げて、この会が終わった。マスコミでも取り上げられていたが、この地域協議会のあり方、新しい自治区のあり方などについて、中川市長の政策形成をどうしていくのか、この辺がこれからやはり私たちが注目すべき課題ではないかと思っているので、よろしくお願ひしたい。皆さん、もしまた要望、意見があれば、お寄せいただければそれを議会の方に伝えるというふうには考えている。

【富田委員】

平成27年に大学の偉い先生が、この上越市の地域協議会をいろいろ調べて、分厚いものをまとめ、提言している。それが何もなされていない。議会の方たちが、この提言書において、議員が関連している点について何回か議論をし、議員と地域協

議会が定期的に意見交換をするという提案をしているが、それがほとんどなされていない。これは多分、自治・市民環境部に責任がある。不明確だからフォローしない。今回もどういふふうに応用していくのか。これをどういふふうに応現に向けていくのか。誰が指導役でやっていくのか。それが今から6年前にやったときも不明確で何もなされていない。これを検討してほしいと思う。なぜできなかったのかということ。

【本城会長】

先ほど私はそのことについても申し上げたつもりである。平成27年の時の統括、中間的な検証結果について、十分生かされていないところに問題があるということは、私も指摘をしてきたので、意見として承っておきたいと思う。

【杉本委員】

地域発展計画を地域協議会が作成できるようにするというのは、この市議会の提言で、正副委員長の案ということ。これは地域協議会の性格を全く変えてしまう。今までは諮問と自主的審議だったわけで、この地域発展計画ということになると、行政の内部に入って、ということになってしまい、全く異質のものを地域協議会に持ち込んでくる。例えば、市で全市の5カ年計画でも10カ年計画でもいいが、そういうものをつくって、高田区ではこうする、三和区ではこうする、あそこではこうするというような、総合計画をつくれれば当然そういう地域計画を盛り込まなければいけないと思う。それで、市でつくった地域計画を諮問という形で、高田区はどうかというふうに出すのはありだと思う。諮問と自主的審議の制度に乗っているわけだから、そういうものはあると思うが、そういうものが全くないところで、一から地域協議会がつくり、それを市の方でとり込んで計画にするというのは全く逆転である。だから、これは非常に危険だと思うし、今の地域協議会のあり方からしたらできない。だから議会として、この提言をするなんていうことは、やめてもらいたい。逆に市長がやろうとしたら、これは地域協議会の仕事を全く違うものにしてしまうからやめなさいと言ってもらわないといけない。地域協議会の何たるかを知らない議員がやっている話だ。

【澁市副会長】

杉本委員の意見に賛成である。私もずっと過去、35年間計画をつくることを仕事

にしてきた。計画をつくるということは、まず調査が必要だ。アンケートも必要だし、いろいろな調査をしなければいけない。それに基づいてロジカルフレームワーク等をつくって、こういう計画をつくりますということでやるが、ものすごい労力が必要でお金がかかる。私どもはボランティアで、1ヶ月に2時間、或いは4時間しか使っていない。こういう計画をつくりなさいということは、これを書いた人は我々の仕事の性格を知らないか、或いは地域計画というものがどういうものかつくったことがない人だから言える。さっと読んで感じたが、これを書いた議員の方は勉強不足である。私たちがこういう問題があると、地域協議会にこういう問題があるというのなら、今までどうしてそういうことをちゃんと言ってこなかったのか。富田委員も本城会長も言われたが、平成27年の分厚い報告書の中にいろいろ提言があった。それについてもチェックしていない。自分たちがしなかったことを置いておいて、我々とか行政を非常に批判しているというのは許せないと思う。

【本城会長】

先ほど私が申し上げたように、この地域発展計画について、中川市長がこの計画を実現するために、予算配分を行うために、地域協議会の意見を聞きたいと、そういうふうに答弁されており、そういう機会があるのかもしれないが、その辺は私どもも厳重に申し上げて、こういう地域の計画は市のきちんとしたビジョンがなければいけない。長期計画がなければいけない。今ちょうど第7次総合計画を策定している。行政が責任を負うべきだというふうにも考えているので、そんな立場である。また皆さんからも新たなものが出てきたら、議会の皆さんもお招きしていろいろ考え方を聞かせていただく機会があるかもしれない。

以上で4議題（1）令和4年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

－ 5 事務連絡について－

【本城会長】

5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 今後の地域協議会等の日程連絡

高田区地域協議会委員研修会：5月9日（月）18：30から 福祉交流プラザ
令和4年度第2回分科会：5月9日（月）19：30から 福祉交流プラザ
令和4年度第2回地域協議会：5月23日（月）18：30から 福祉交流プラザ
令和4年度第3回分科会：6月6日（月）18：30から 福祉交流プラザ
令和4年度第3回地域協議会：6月20日（月）18：30から 福祉交流プラザ

・配布資料

上越教育大学大学院生によるアンケート調査結果

議会報告会・意見交換会の開催のご案内

ウイズじょうえつからのおたより

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL:025-522-8831(直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。